

# 大府 商工会議所会報



Vol. 188

2017.11.1

THE OBU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



**祝・大府商工会議所青年部創立15周年**  
皆様に支えられて大府商工会議所青年部  
創立15周年を迎える事ができました。

## 大府ブランドを世界に!



## CALENDAR 商工会議所行事予定 ※変更の可能性あることをご了承ください。

| 日     | 月     | 火   | 水  | 木   | 金  | 土                                |
|-------|-------|---|--|---|--|----------------------------------|
| 10/29 | 10/30 | 10/31<br>橋本実践塾<br>9:00～12:00  | 11/1<br>女性会役員会<br>13:30～15:30<br>正副会頭会議<br>13:30～15:30<br>花まる OBU 会議<br>14:00～15:30  | 11/2<br>金融審査会<br>10:00～11:30<br>あきんど塾セミナー<br>14:00～16:00<br>愛知県連会頭会議<br>16:00～18:30 | 11/3<br>文化の日   | 11/4                             |
| 11/5  | 11/6  | 11/7<br>建設部会視察研修<br>(岡崎・蒲郡)<br>9:00～17:00<br>橋本実践塾<br>9:00～12:00<br>青年部三役会<br>20:00～22:00   | 11/8<br>ふるさとガイド委員長<br>連絡会<br>9:30～12:00<br>住宅修繕相談<br>13:00～16:00<br>常議員会・臨時議員<br>総会<br>14:00～16:00<br>住宅修繕相談定例会<br>19:30～21:00 | 11/9<br>滝谷経営塾<br>15:00～17:15  | 11/10<br>定例税務相談会<br>13:00～16:00<br>情報物流サービス業<br>部会セミナー<br>15:00～17:00<br>青年部周年全体会<br>20:00～22:00 | 11/11<br>週末創業個別相談<br>10:00～11:00 |
| 11/12 | 11/13 | 11/14<br>橋本実践塾<br>9:00～12:00<br>おおぶ・がんばる商店<br>街運動研究会<br>14:30～16:30                         | 11/15<br>女性会理事会<br>13:30～15:30<br>青年部理事会<br>19:30～22:00  | 11/16<br>ふるさとガイド定例会<br>9:30～12:00   | 11/17  | 11/18                            |
| 11/19 | 11/20 | 11/21<br>マレーシア視察<br>(11/21～26)<br>橋本実践塾発表会<br>9:00～12:00<br>吉森支部視察研修<br>(滋賀県)<br>7:30～19:00 | 11/22<br>住宅修繕相談<br>13:00～16:00<br>住宅修繕相談定例会<br>19:30～21:00   | 11/23<br>勤労感謝の日<br>全知多珠算競技大会<br>(半田 CCI)  | 11/24  | 11/25                            |
| 11/26 | 11/27 | 11/28<br>橋本実践塾発表会<br>9:00～12:00<br>エレベーター竣工式<br>13:30～14:30<br>ビジョン検討委員会<br>15:00～17:00     | 11/29<br>愛知県指導検査<br>8:30～17:30   | 11/30<br>役員議員懇談会<br>(みかど)<br>18:00～20:00  | 12/1   | 12/2                             |

## クローズアップ・スケジュール November 11月

### 第6回滝谷経営塾 11月9日(木)

講師：滝谷国際経営事務所 所長 滝谷敬一郎 氏  
時間：15:00～17:15  
講演内容

・意思決定とは何か：問題解決との違い、戦略的な意思決定、経営の責任計画を作成する、指標を作成する、目標達成度を測定する  
成功・失敗の原因分析をして初めに戻る

※第7回は、  
12月7日(木)の  
15:00～17:15です。



### 情報物流サービス業部会 タブレット活用体感セミナー 11月10日(金)

- こんな想いをお持ちの方、一度参加してみませんか！  
 タブレットの基本操作を知りたい！  
 仕事での活用方法を知りたい！  
 外国の方とのコミュニケーションを深めたい！  
 災害時の最低限の対策を知りたい！

業務でのタブレット活用！

時間：15:00～17:00  
場所：大府商工会議所 3階大ホール  
受講費：無料  
講師：原 聡(はら さとし)  
(株)NTT ドコモ東海支社  
※全国のドコモ法人営業部内で認定されたエバンジェリスト(伝道師)の一人！

触って分かる！  
仕事も変わる？

### 今月の表紙／青年部の皆さん (平成29年9月23日撮影)

『地域の繁栄なくして、企業の発展なし』

青年部では地域の活性化を図るため、地域イベントへの企画・運営、参画。自己研鑽を図るための各種セミナーによる教養の向上など、活動を通じて企業の成長・発展に繋がっています。

現在、青年部では、新規会員を募集しています。私たちと一緒に勇往邁進しましょう！



## 会議所だより

## 会議所だより

### 実践創業塾

9月16日(土)・23日(土)・30日(土)・10月7日(土)

於：当所3階大ホール  
時：9:30～16:30



これから創業を考えている方などを対象に「実践創業塾」を開催しました。

講師は佐原経営支援パートナーの佐原啓泰氏(中小企業診断士)が務め、創業前のチェックポイント、個人事業と法人の違い、開業時の届出など必要な基礎知識について解説していただきました。

販路開拓の手法、マーケティング、金融機関との上手な付き合い方など多岐にわたる内容も自身の経験談を交えながら分かりやすく講義していただき、大変参考になりました。その後、金融機関から融資を受ける際に必要となる「創業計画書」の作成について、事業構想の立て方、売上計画の立案、必要資金の計画などを学び、最終日には受講者それぞれが作成したビジネスプランの発表を行いました。

受講者の皆さんには、今回学んだことを活かし、計画した事業を立ち上げ、是非、夢を実現させていただきたいと思っております。大府商工会議所も応援しています。

### おおぶ・逸品運動 第5回逸品研究会

10月17日(火)

於：当所3階大ホール  
時：14:30～16:30

第5回逸品研究会が開催されました。8月より各店が逸品候補を持ち寄り、議論を重ねてきましたが、今回の研究会で参加店の逸品を確定いたしました。

グループに分かれ、各店の逸品を発表し意見を交わす手法は大府では初の取り組みでしたが、参加店同士が積極的に意見を交わされており、昨年度よりも更に活発になってきた印象を受けました。



▲研究会の様子

話し合いの後は、今年度初の取り組みである「お店めぐりツアー」の説明が講師の伊津田氏より行われました。



▲個別相談の様子

今後は各店の逸品の魅力をいかに消費者へ伝える事ができるのかを企画も含めて皆で考えて参ります。

※(お店めぐりツアー)とはお客様を募り、逸品の各お店をツアー感覚で巡りながら、逸品の商品を説明したり、試食体験を通して発信していく企画です。



正規販売店  
**HASSIN**  
WATCH & JEWELLERY  
宝石の八神 / 名古屋南ICから5分大府市共和駅前  
TEL: 0562-48-8811 URL: http://www.hassin.co.jp

〈愛知労働局長登録講習機関〉  
株豊田自動織機  
技術技能ラーニングセンター  
〒474-0035 大府市江端町3丁目217番地  
(JR大府駅西出口から徒歩5分)

**フォークリフト  
運転資格取得**

講習日程その他詳細は、  
ホームページもしくは電話でお尋ねください  
http://www.toyota-shokki.co.jp/  
豊田自動織機 技能講習 検索  
TEL 0562-48-9741 FAX 0562-48-9742

### 造園・緑化工事のご相談なら

## 大府市修景協会

大府修景建設(株)  
大府市桃山町2-69  
☎0562-48-1114

大府造園土木(有)  
大府市半月町3-184-3  
☎0562-46-2837

富田造園(株)  
大府市共和町4-3  
☎0562-46-1128

有知北グリーンサービス  
大府市桜木町5-287  
☎0562-48-5755

坂田造園  
大府市共和町1-7-16  
☎0562-46-4566

**大府支部主催  
げんきの郷はこうして生まれた  
～アグリルネッサンス計画から誕生まで～  
9月25日(月)**

於：当所3階大ホール  
時：14:00～15:30

大府支部は、株式会社げんきの郷 初代社長の深谷泰造氏をお招きし、支部として初めての講演会を実施しました。

講演会では、「げんきの郷」立ち上げまでの苦労や、これから何かを始めようとしたときの取り組みの姿勢などを聞かせていただき、貴重な勉強をさせて頂きました。中でも、「何かを新しく作る際、どこかうまくいっているところの真似をするのではなく、そこに住む人たちにとって、何が大切なのか、関係者の声をしっかりと聞き取り、深く掘り下げ考えるとよい。」「自然豊かな街は情感豊かな人を育てるため、自然は残さないといいない。」という言葉が印象的でした。

考え方が前向きで、周りの方を元気にする深谷氏の講演を聞いて、頑張ろうという気持ちになりました。



**情報・物流・サービス業部会主催  
クレーム対応講習会  
9月27日(水)**

於：当所3階大ホール  
時：13:30～17:30



情報・物流・サービス業部会は、株式会社プロカレントの古橋由紀氏を講師に招き、クレーム対応講習会を実施しました。内容については、クレームの発生するメカニズムから、基本的な対処方法について、改善事例やロールプレイングを交えながら、詳しい解説とともに進められました。講師によると、クレームは、初期対応により60.7%を抑えることが可能で、問題解決のために早い段階で対処すればするほど、問題の拡大を防ぐことができるとの事でした。終了後には、「限定付き謝罪の重要さが理解できた」「具体的な対処法を学べた」「今の時代に必要な講習会だった」等、受講生から高評価をいただくことができました。



**横北支部 第12回月見の会  
9月30日(土)**

於：至学館大学駐車場  
時：17:30～20:00

横北支部恒例の月見の会を開催いたしました。今年は、台風の影響で予定より2週間延期しての開催でしたが、支部事業所の従業員、家族、支部役員など180名が参加し、盛況となりました。

横北支部の役員が料理の腕を振るい、焼きそば・焼肉・たこ焼き・みたらし団子等を参加者の皆様に提供しました。



▲役員が腕をふるい、焼きそばを作ります

少し風が強い天候で肌寒く感じましたが、参加者同士楽しみながら、交流を深めることができました。



▲さまざまな国籍の方々にも楽しんでいただきました

この会は、横北支部の事業所に勤める外国人従業員の方々にも好評で、毎年さまざまな国籍の方々がこの場で交流を深めています。

次回の横北支部の行事は、平成30年1月21日に五社巡りを予定しています。

**第5回滝谷経営塾**

10月5日(木) 於：当所3階大ホール  
時：15:00～17:15

第5回滝谷経営塾は、前半にテキストを用いた講義、後半はチーム別演習を行いました。

**①講義 ドラッカー「経営の実学」**

IBMの事例から組織と従業員のあり方について学びました。



また、業績を最大化する動機づけとして、「従業員満足度」を上げることによる業績向上は、十分とは言えない。満足度には測定基準がなく、「責任」が唯一の手段である。「責任ある従業員」が目標を達成するには「慎重な配置」、「高い目標」、「自己管理に必要な情報」、「経営的に参画する機会」が必要であることを学びました。

**②講義 講師著書「見えない問題解決法」**

情報はどこにあるのか。情報収集について学ぶと共に、検証された目標仮説から行動するための意思決定のプロセスについて学びました。



**③演習**

チームで決めた目標仮説を実現するための課題を話し合い、見つけた課題の解決法を考察し、発表しました。

地域企業の大切な財産を  
いずみセキュリティシステムが  
お守りします

**いずみサポート(株)  
名古屋支社**

機械警備 常駐警備 ホームセキュリティの  
ご相談は TEL 0562-48-5102

**ISC** 大府市朝日町6-1  
(住友重機械工業本館内)

ペコロス 1011  
バンドメイト

**新規顧客獲得!!  
お店の情報を  
発信しよう!**

愛知印刷 検索

広告掲載料(2ヵ月間)  
50,000円(税別)~

©発行部数/103,000部 (53号実績)

**株式会社 愛知印刷工業**  
ペコロスのお問い合わせ TEL (052) 601-2440

**切れにくいものを料理する**

(Made in Japan)  
アプレシプロジェクトカッタ NC-5AX 電気/ガス両用

加工対象(難切削材)  
各種金属材料、磁性体、複合材、CFRP、樹脂、ガラス、セラミックス、石材、チタン、インコネル など

加工範囲

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 板厚 200t    | ●熱影響を与えない | ●材質を選ばない  |
| 幅 2,000mm  | ●厚物の切断が可能 | ●ヒズ加工が可能  |
| 長さ 4,000mm | ●切断径が小さい  | ●断面形状を壊さず |

〒474-0001  
愛知県大府市北瀬町山211番地  
TEL (0562) 46-9111 内  
FAX (0562) 46-9117

**Metalnics  
中島特殊鋼株式会社**

URL: <http://www.nakatoku-steel.com/> E-mail: [nakatoku@quartz.ocn.ne.jp](mailto:nakatoku@quartz.ocn.ne.jp)

**お気軽にご相談下さい。**

相続税・贈与税・事業継承支援  
会計税務顧問・記帳代行  
決算業務・申告業務  
新規事業・会社設立支援

**公認会計士・税理士  
坂口美穂事務所**

〒474-0052  
愛知県大府市長草町中屋敷 23-6  
TEL 0562-47-6697  
FAX 0562-57-1113

代表 坂口 美穂

**JA 葬祭**

家族葬から社葬まで  
真心得  
お手伝いします。

**(株)JAやすらぎセンター**  
☎0120-79-7900

LIXILリフォームショップ **あきよ**

水回りから内外装・外構工事に  
至るまで、あらゆる住まいの  
お困りごとを PATTO 解決!!

のんびりゆきな雰囲気 素敵な玄関でおもてなし 家族が見える対面キッチン

住まいのことなら  
**LIXILリフォームショップ あきよ**

〒474-8505 大府市共栄町七丁目1番地の1  
営業時間 / 9:00~18:00 定休日/日曜日  
Email / [reform@aikyosangyo.co.jp](mailto:reform@aikyosangyo.co.jp)  
☎0120-098-777 担当: 前田 望月

### 「橋本実践塾」第2ステージの活動報告

「橋本実践塾」第2ステージの活動報告がそれぞれのグループ毎に実施されました。会場会社の経営者、製造業部会の笹田第一分科会長(尙山本鉦金)の立会いの中、リーダーが2S(整理・整頓)活動を中心とした改善活動の成果を発表するとともに、他の塾生一人ひとりが今回の活動に対する感想を述べ、改善プロセスを共有しました。

#### 第1グループ「おもてなし隊」の活動

(株)首藤鐵工所の現場で4回の改善活動を実施し、9月26日に成果発表会を行いました。



▲発表者は中山竜志さん(首藤鐵工所)

#### 今回の活動成果



◎使用していない架台を移動し、安全に通行できる通路幅を確保。併せて加工品の置台を改造することで安全性と品質の向上につながった。



◎バイト置場や測定器具置場の明示を行う事により、取り出し時間の短縮につながった。これを隣りの作業場にも横展開した。

#### 第2グループ「清人」の活動

(株)東海理機製作所の現場で4回の改善活動を実施し、10月3日に成果発表会を行いました。



▲発表者は加藤孝司さん(東海理機製作所)

#### 今回の活動成果



◎ワイパー部品を品番順に並べられるように頭上に表示。探す時間の短縮につながった。また先入れ先出しができるようになった。



◎マット集結台車の容量を2倍にし、製作。マット運搬回数を1/2に削減できた。製作するにあたり、遊休材料を使用し、メンバー全員で作らせた。

### 平成29年度第2回本支部連絡会議 10月12日(木)

於：当所3階大ホール  
時：14:00~15:10



第2回本支部連絡会議を開催し、情報の共有化及び意見交換を行いました。

事務局から、風車共済移行では、95.7%の事業所に同意していただけたこと、また、福祉制度キャンペーンPart1(平成29年4月17日~6月30日)では、基準保険料の目標額8,535千円に対し、実績4,681千円で目標未達であったが、ウイズサークル件数(商工会議所からアクサ生命への紹介件数)は、目標17件に対し実績27件あり、達成率159%であったことを報告しました。

また、福祉制度については、現在、キャンペーンPart2(平成29年9月15日~11月30日)として会員に対し集中的に制度説明を実施中であることを伝えました。

会員推進キャンペーン中間報告では、今年度前期20件の紹介があり、紹介による加入率は100%であることを報告し、引き続き新規会員の加入促進への協力を求めました。

その後、4支部(大府・横北・共長・吉森)の活動報告と意見交換を行い、それぞれ今後の支部活動の参考としました。

### 女性会 健康づくり事業 「椅子に座って簡単エクササイズ」

10月18日(水) 於：当所3階大ホール  
時：10:00~11:30



女性会は、健やかに事業活動・女性会活動に従事できるよう健康づくり事業を行っています。今年度は、その一環として、女性会会員でもある伊藤美穂さんを先生に、エクササイズ教室を開催しました。



海外の共演者として一流の舞台に立った経験を持つバレエダンサーでもある先生が、そのバックボーンを活かし、編み出した「椅子に座って簡単エクササイズ」は、怪我をされた方や高齢者でも、無理なく、効果的にお腹や足腰を鍛えることが出来るとのこと。また、効果的なエクササイズをおこなう中にも、ユニークな先生の解説があり、終始楽しいエクササイズ教室となりました。

弁護士法人  
**白濱法律事務所**  
愛知県弁護士会所属  
www.si-law-office.com

刈谷事務所 0566-91-0210 岡崎事務所 0564-54-3777  
刈谷駅南口よりすぐ 岡崎駅東口より徒歩3分

相続、不動産、建築、企業法務、交通事故、  
労災事故、破産、離婚、刑事など

初回30分相談無料

たよられるあなたに、たよれる安心を

【経営者医療共済】  
ケガも病気も安心の  
入院1日2万円!  
掛金そのまま、  
満80歳まで未永く補償!

**中小企業共済**

愛知県中小企業共済協同組合

お問い合わせは  
お気軽に! 0120-00-9967

創業資金・事業資金についてご相談ください。

お客様専用  
フリーダイヤル ☎ 0120-454-754  
(受付時間 平日9時から17時まで)



中小企業のベストパートナー

AICHI GUARANTEE  
**愛知県信用保証協会**

http://www.cgc-aichi.or.jp/  
〒453-8558 名古屋市千種区椿町7番9号

中小企業のみならず、事業資金の融資を受けるとき、保証人となり、  
借入れをスムーズにする公的機関です。  
女性創業者専用窓口開設中!! お気軽にご相談ください。☎ 0120-454-877

販売・据付工事・修理・レンタル  
取扱商品

- 空圧設備  
コンプレッサ、エアードライヤ
- 油圧設備  
油圧ポンプ、油圧モーター
- 水処理設備  
遠心分離機、フィルタープレス
- 電源設備  
電源装置、非常用発電機、蓄電池
- 環境設備  
破砕機、振動ふるい
- 建設機械  
地盤改良機、クローラークレーン、油圧ショベル

**DAIWA**  
**大和機工株式会社**  
TEL 0562-47-2164  
http://www.daiwakiko.co.jp

## 大府商工会議所会員の皆様へ 福祉制度のご案内

今秋、当所ではアクサ生命保険(株)と連携し、福祉制度キャンペーンを実施しています。事業所の福利厚生の一環としてお役立ていただくことを主な目的として、下記のとおり各種プランをご用意しています。

是非会員の皆様にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| <p><b>無解約払いもどし金型<br/>定期保険</b></p>     | <p><b>役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で保障を準備できる保険です。</li> <li>● 保険期間を選ぶことで、ご勇退までの期間の保障を確保できます。</li> <li>● 法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。(法人税基本通達9-3-5、および「平成13年11月国税庁質疑応答回答『解約返戻金のない定期保険の取扱い』」)</li> </ul>   |
| <p><b>低払いもどし金型<br/>定期保険</b></p>       | <p><b>役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 98歳満了の長期保障で企業経営をサポートします。</li> <li>● 在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてご利用いただけます。</li> <li>● 所定の要件により保険料の1/2が損金算入可能です。(全期払と短期払では保険料の経理処理が異なります。)(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-1-8」)</li> </ul>  |
| <p><b>生活障害保障型<br/>定期保険</b></p>        | <p><b>経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営者の「万一の事態」と「就業不能」に備えながら、「勇退後のための資金」も築くことができるプランです。</li> <li>● 在任中は就業不能保障や死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてもご利用いただけます。</li> <li>● 法人でご契約される場合、保険料の全額または一部を損金算入できます。(契約年齢や保険期間によって、損金としてお取扱いできる割合が異なります。)(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-1-8」※現行の通達などには生活障害保障型定期保険に関する規定はありませんので、現行の定期保険および長期平準定期保険の規定に準拠しています。)</li> </ul> |
| <p><b>医療治療保険<br/>(無解約払いもどし金型)</b></p> | <p><b>役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日帰り入院から一時金を受け取れます。</li> <li>● 通院にも備えられます。(Ⅲ型は除く。)</li> <li>● 法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額が損金算入できます。(「平成13年8月10日付課審4-100」およびアクサ生命にて東京国税局へ個別照会確認済み。)</li> </ul>   |

### ★事業承継対策の一環として、自社株の概算評価をおすすめします!

事業承継に向けて、経営者が準備すべきことは多岐にわたります。

とりわけ、「自社株」の承継は経営権と財産の承継両方に関連し税負担なども伴う重要な問題で、早く始めることが肝要ですが、自社株の評価額が分からなければ対策は立てられません。そこで、商工会議所の共済 / 福祉制度の引受会社のアクサ生命では、「**自社株概算評価シミュレーション**」を無料で実施させていただいております。是非、この機会にご相談ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済 / 福祉制度でサポートしています。

AXA-A2-1707-0221/801

〈引受保険会社：アクサ生命保険(株)〉

※福祉制度・事業承継対策に関するお問合せ

アクサ生命保険(株)名古屋営業所 大府分室 TEL 46-8637

## ビジネスマッチング発想法

### 「海外展開には時間と手間をかける」

最近では海外でビジネスマッチングを目指す中小企業が増加しています。また、そうした中小企業を支援する展示会が海外で頻りに開催されています。

日本各地では、消費者ニーズの変化や後継者不足などで苦境に陥っている産地も増えています。一方で、各地の歴史文化に育まれてきた素材や産地技術への注目度が海外でも高まっています。例えば、日本の木材を使った家具がアンティーク風で素敵だと、アジアで人気だそうです。

そのため、われわれの製品・サービスも海外で売れるに違いない……と考えて海外の展示会に出展を試みる会社が増えているのでしょう。筆者の知人でも、食品や木材加工をはじめ、さまざまな分野で海外の展示会に出展して販路拡大につなげるなど、ビジネスマッチングで成果を出しています。

ただ、海外への出展で成功を収める企業ばかりではありません。何も成果が生まれず、諦めてしまった経営者の嘆きも聞きます。

できれば海外での出展を成果につなげたいものです。そのヒントについて考えてみたいと思います。そもそも海外での展示会に出展するには、渡航費用や外国語による商談ツールなど、コストがかかります。加えて、現地に対する知見が少ないですから、地元のガイドも必要。こうした、コストの負担感で海外の出展を諦めている経営者は少なくありません。でも、最近ではコスト負担を支援する制度や機関が幾つもあります。例えば、中小企業庁が海外展開戦略支援事業に予算を付けて継続的に支援しています。他にもインターネットで調べると、中小企業向けに海外出展を支援する情報を数多く見つけることができますので、活用を検討してみましょう。

先日も日本貿易振興機構(ジェトロ)がマレーシア・クアラルンプールで開催されたスランゴール・インターナショナル・エキスポ2017でジャパンパビリオンを設置し、食品やスキンケア、デンタルケアなどの分野で販路拡大を図る日本の中小企業を支援しました。こうした機会が中小企業が成果につなげるために大事なものは、現地で自社製品・サービスを活用しやすいようにカスタマイズ=特注品の準備を進めることです。一例を挙げると、こちらに出展して販路拡大に成功した歯ブラシメーカーは、地元で市場を押さえている米国メーカーよりも親しみを感じてもらうため、地元で親しまれている木材の成分を毛材に練り込んだ歯ブラシを開発して臨みました。その開発には約1年かけたそうです。日本の素材や産地技術は魅力的かもしれませんが、各国で支持されるためには時間と手間をかけるべきでしょう。

株式会社セレブレイン代表取締役社長

高城 幸司



高城 幸司 / たかぎ・こうじ

1964年生まれ。同志社大学文学部卒業後、株式会社リクルートに入社。6期連続トップセールスに輝き、「伝説のトップセールスマン」と呼ばれる。

96年に日本初の独立/起業の情報誌『アントレ』を立ち上げ、事業部長、編集長を歴任。その後、独立し、人事コンサルティング会社をはじめ3社の経営に携わる。現在は企業に対する人材育成、人事戦略の策定などを行っている。

退職金で、会社にも従業員にも活力！

# 中小企業 退職金 共済制度

- 会社に有利**  
掛金は全額非課税なので節税につながります。手数料も必要ありません。
- 安心・確実**  
国が掛金の一部を助成します。
- パートさんも加入OK**  
パートさんのための特別掛金月額をご用意しています。
- カンタン管理**  
外部積立で管理もカンタン。納付状況や試算額も定期的にお知らせします。

中小企業のための退職金制度「中退共」は1959年の設立以来、100万社以上が活用してきた国の制度です。

\*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

### 中退共制度のしくみ

- 1 加入申込** お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。
- 2 掛金納付** 毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。
- 3 支払い** 退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

詳しくはホームページをご覧ください   <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

**中退共** 独立行政法人勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

### 中小企業倒産防止共済制度

## 経営セーフティ共済



取引先の倒産から会社を守る制度です！  
経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

### 中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**  
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**  
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上掛金(法人)または必要経費(個人事業)に**  
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

**中小機構** [www.smrj.go.jp/tkyosai](http://www.smrj.go.jp/tkyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室) **経営セーフティ共済**

安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**  
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**  
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**  
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

**契約者貸付けの利用が可能**  
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**共済金の受給権は差押禁止**  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

**中小機構**

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

## 36(サブロク)協定のない残業は法違反です!!

■あなたの会社では、労働者に時間外労働(法定労働時間※1を超えての労働)または休日労働(法定休日※2における労働)をさせることはありますか?

- ※1 原則として、1日8時間、週40時間です。  
但し、使用する労働者が常時10人未満の①商業、②映画・演劇業その他興行の事業(映画の制作の事業を除く)、③保健衛生業、④接客娯楽業においては、1日8時間、週44時間です。
- ※2 週に1日または4週に4日与える必要がある休日です。

■残業をさせる場合には、「時間外労働・休日労働に関する協定」(いわゆる「36協定」)を締結し労働基準監督署長に届け出る必要があります。

### ～36協定の締結・届出のポイント～

#### ①36協定は誰と締結するの?

●36協定は「使用者」と「労働者の代表※3」とが締結します。

- ※3 「労働者の代表」とは、次の者をいいます。  
①労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合  
②上記①の労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者

●36協定は事業場(本社、支店、営業所など)ごとに締結することが必要です。

#### ②36協定はどのような内容なの?

36協定の内容は「労働時間の限度に関する基準(平成10年労働省告示第154号)」に適合している必要があります。

#### ③36協定は届出が必要ななの?

36協定を事業場を管轄する労働基準監督署長に届け出なければ、36協定で定める時間外労働・休日労働を行わせることができません。

#### ④36協定は周知が必要ななの?

36協定は、作業場の見やすい場所への掲示や備え付け、書面の交付などの方法により、労働者に周知する必要があります。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



## 半田税務署からのお知らせ

### 税を考える週間(11月11日～17日)

## 税について「ちょっと」考えてみよう!

「税を考える週間」では、国民の皆さんに、租税の役割や税務行政に対する理解を深めていただくために、様々な行事を実施します。

国税庁ホームページでは、特集ページを開設し、動画で国税局や税務署の仕事を紹介するインターネット番組「Web-TAX-TV」や、イラスト・グラフを交えながら税の役割を分かりやすく解説したスライドなど、税に関する情報を掲載します。

この機会に、税について考えてみませんか。



国税庁

検索

## 地域商談会(三河・知多会場)「受注企業」参加募集中!

発注企業と受注企業が一堂に会し、具体的な商談や情報交換をしていただく商談会を開催します。直接商談できるこの機会を、是非ご活用ください。

日時：平成30年2月20日(火) 13:00～17:10

場所：刈谷市産業振興センター「あいおいホール」(JR刈谷駅北口・名鉄刈谷駅北口から徒歩3分)

募集企業：150社

参加条件：愛知県内に事業所がある中小企業

※あらかじめ「(公財) あいち産業振興機構」への登録(無料)が必要となります。

参加料：無料

募集期間：平成29年11月15日(水)～平成29年12月15日(金)

個人情報取扱：地域商談会(三河・知多会場)受注企業(中小企業間交流)参加申込書に記載された個人情報については、下請取引の紹介あつせんのために利用させていただきます。

主催：公益財団法人 あいち産業振興機構

商工会議所(岡崎・豊橋・半田・蒲郡・豊川・刈谷・豊田・碧南・安城・西尾・常滑・東海・大府)

申込・問合せ：大府商工会議所

TEL 0562-47-5000 FAX 0562-46-9030

公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部

TEL 052-715-3068 FAX 052-563-1436

掲載HP <http://www.aibsc.jp/tabid/386/Default.aspx> (商談会案内ページ)

## 「保育園などに入れない場合、2歳まで育児休業が取れるようになりました!」 ～平成29年10月1日育児・介護休業法改正施行～

### 改正内容1 「保育所に入れない場合など、2歳まで育児休業が取得可能に」

子が1歳6ヶ月に達する時点で、保育園に入れないなどの場合には、育児休業期間を最長2歳まで再延長できるようになりました。

### 改正内容2 「子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ」

事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、又は、介護をしいることを知ったときには、関連する制度について、個別に制度等を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。

### 改正内容3 「育児目的休暇の導入促進」

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者について、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努力しなければなりません。

詳細は厚生労働省HP

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>) でご確認頂けます。

また、愛知労働局では、「ハラスメント撲滅キャラバン」として、「ハラスメント対応特別相談窓口」を平成29年7月1日～平成29年12月28日まで実施します。

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法でセクハラ、マタハラ等の防止措置が事業主義務となっています。働く方も、企業の担当者の方もご相談下さい。

問合せ：愛知労働局雇用環境・均等部指導課 TEL052-219-5509

## 大府商工会議所後期会費納入のお願い

日頃は当所の運営にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
 さて、平成29年度商工会議所後期分会費の納入時期となりました。  
 11月1日付で会員の皆様宛に会費納入通知を配付させていただきましたので、よろしくお願いたします。



### 口座振替の方

**11月27日(月)**にご指定の口座より引落をさせていただきますので、預金残高等のご確認をお願いいたします。

### 口座振替以外(現金・銀行振込)の方

**11月27日(月)**までにご納入いただきますようお願いいたします。

## ～11月は下請取引適正化推進月間です～

### 取引条件 相互に築く 未来と信頼

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法(通称下請法)及び下請中小企業振興法(通称下請振興法)の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ

<http://www.jftc.go.jp/>

又は中小企業庁のホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/>をご参照ください。

公正取引委員会 / 中小企業庁



## 美味しいまちのグルメ駅伝



ろばた焼き二郎  
 「ろばた焼き二郎  
 とくとくセット」

■住所 追分町1-198-2  
 ■電話 0562-48-1934  
 ■営業 17:00～23:00  
 (L.O 22:30)  
 ■定休 年中無休

人気メニュー5品がお得に食べれちゃうセット!  
 ジャンボ海老フライはサクッと香ばしく、弾きかえすようなプリプリ感がたまらない。  
 その他も間違いない旨さで大満足です。



共和電気商会  
 山口剛志さん  
 (紹介ランナー)

次回ランナーは、(株)マエハラ通工 前原健太郎さん

## LOBO 調査報告

日本商工会議所では、全国422商工会議所の協力を得て、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査し、その累計結果をリアルタイムで提供しています。

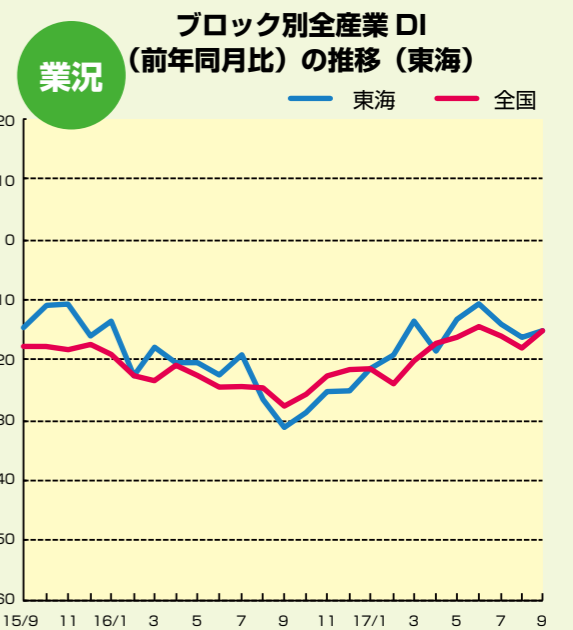
- ・“LOBO”とは Quick Survey System of Local Business Outlookの略称です。
- ・“DI”とは Diffusion Index(景気動向指数)の略で、増加(上昇・好転) 企業割合から減少(低下・悪化) 企業割合を引いたものです。

平成29年9月調査結果

●全産業の業況DIは、前月と比べ改善。産業別にみると、建設業、サービス業で改善、その他の3業種で悪化した。各業種から寄せられたコメントは以下のとおり。

- 「文書の電子化などの案件が増加し、売上は改善した。また、業界全体として人手不足が進んでいるが、当社は業務の効率化などの働き方改革を進め、人材確保に成功した」(ソフトウェア業)、「公共工事が増加しているほか、企業の設備投資意欲が高く、受注は好調。だが、人手不足や建設資材価格の上昇により、収益は圧迫されている」(一般工事業)、「供給不足に伴う農水産物価格の上昇で、採算が悪化した。価格転嫁すれば消費者の購買意欲減退が懸念されるため、当面は諸経費の削減で乗り切るほかない」(飲食料品小売業)

●業況の先行き見通しDIは、全産業では今月と比べ改善の見込み。産業別にみると、建設業、製造業、小売業で改善、その他の2業種で悪化の見込み。



全産業DI(前年同月比)の推移

|      | 17年<br>4月 | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 先行き見通し<br>10月~12月 |
|------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 業況   | ▲18.7     | ▲13.4 | ▲10.5 | ▲14.4 | ▲16.4 | ▲16.9 | ▲10.9             |
| 売上   | ▲7.2      | ▲5.8  | ▲3.5  | ▲5.2  | ▲6.2  | ▲7.1  | ▲3.3              |
| 採算   | ▲13.9     | ▲8.7  | ▲9.4  | ▲6.4  | ▲7.4  | ▲10.9 | ▲8.8              |
| 資金繰り | ▲9.6      | ▲5.3  | ▲4.1  | ▲4.1  | ▲4.1  | ▲6.7  | ▲7.2              |
| 仕入単価 | ▲31.7     | ▲29.1 | ▲29.7 | ▲32.7 | ▲33.0 | ▲33.0 | ▲30.2             |
| 従業員  | 16.9      | 17.4  | 19.1  | 22.4  | 26.3  | 20.4  | 23.8              |

融資制度のご案内 ～無担保・無保証・低金利～

平成29年10月12日現在

### マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度) 日本政策金融公庫(国民生活事業)

- 融資額 **2,000万円以内**  
※ただし、1,500万円を超える場合は、事業計画書が必要となります。
- 資金用途  
 運転資金 7年以内(うち据置期間1年以内) **年1.11%**  
 設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内) **年1.11%**
- 融資対象  
 大府市内で1年以上事業を営み、所得税(法人税)、事業税、住民税を滞納していない方、従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の事業所で、6ヶ月以上大府商工会議所の経営指導を受けている方

※H28.7月より、大府市からの利子補給が始まりました。

お問合せ 大府商工会議所 中小企業相談所 電話:0562-47-5000  
 ～マル経融資以外の融資もご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください～



**幸屋 移転しました!**

**博多房 幸屋**

代表 松井 幸男

●住所 / 大府市柘山町 3-298  
 ●TEL / 0562-48-4617  
 ●営業時間 / 17:00 ~ 23:00  
 L.O.22:00  
 堀こたつ席、お座敷、個室カウンター席有。  
 50名様までご案内できます。

●定休日 / 月曜日  
 ●駐車場 / 13台有  
 ●HPアドレス / <http://sachiya.main.jp>

大府郵便局の向かいにて約5年間に渡り営業させていただきました幸屋ですが、2017年9月1日、若草町から柘山町に移転してまいりました。「博多」をコンセプトとして、主にもつ鍋をはじめ、博多から取り寄せた食材等も使用してメニュー作りをしております。特に国産の牛ホルモンを使用したもつ鍋は、にんにく醤油・塩・味噌のご用意がございます。和風のしょうゆ出汁と野菜からでる旨味があり、幸屋だけの自慢の逸品です。是非ご賞味下さい。



**知的財産のアドバイザーです。気軽にお尋ねください。**

**LTV特許事務所**

代表弁理士 丸山 修

●住所 / 大府市吉田町 1-57-1  
 ●TEL / 090-6092-7770  
 ●営業時間 / 9:00 ~ 18:00  
 ●定休日 / 土日、祝日

大府市で育ち、大府市に本拠を置く、弁理士です。地元の皆様の発展に商標権、特許権、意匠権などの知的財産権の登録や模倣品排除でお手伝いします。ビジネスの発展には、自社製品・サービスがおお客様の価値を実現する必要があります。これを約束するのがブランドで、「商標」はブランドの証です。また、自社製品が新規なデザインや、アイデアに基づくとき、「意匠権」や「特許権」として登録すると、他者が勝手に使えず、自社製品のPRになります。知的財産権の登録は早い者勝ちですので思い立ったらご相談ください。



**目指せ! 日本一の組織率  
(規模別第1位)!**

**会員加入促進キャンペーンご協力を**

**キャンペーン期間の紹介・入会特典**

**①紹介いただいた会員へ**

⇒入会手続き完了後、1件につき1,000円分の商工会議所サービス利用券(商工会議所のセミナー、視察研修、会報広告掲載、新年賀詞交歓会等で利用可)進呈。ただし、事前に紹介先事業所へ入会に関する話を通していただくことが条件。5件以上紹介の場合、会頭感謝状+5,000円分の商工会議所サービス利用券を贈呈。

**②紹介により入会された事業所へ⇒加入金 5,000 円を免除**

**③所属組織の運営支援として**

⇒紹介1件につき4,000円の報奨金を支部・青年部・女性会いずれかの紹介団体へ交付

問合せ: 大府商工会議所 総務・会員サービス課  
 電話: 0562-47-5000

平成 29 年度大府商工会議所

**会員加入目標数**

**150**

|           |    |
|-----------|----|
| 4~10月加入者数 | 48 |
|-----------|----|

|        |     |
|--------|-----|
| 目標達成まで | 102 |
|--------|-----|

平成 29 年 10 月末会員総数

**1,722**

**交通安全通報!**

11月になると、日が暮れるのが早くなり、夜の時間が長く感じる方が多くみえるのではないのでしょうか。さて、11月中に大府市内で起きた人身事故のうち、歩行者が関係した事故件数は、平成27年は4件。平成28年は5件でした。そのうち、歩行者が反射材を付けていなかった事故件数は、平成27年は3件。平成28年4件でした。

夜間において、反射材をつけていないと車の運転者からは想像以上に見えていません。周囲に自分の存在を早く知らせるために、反射材やLEDライトを活用し、目立つ工夫をしましょう。

